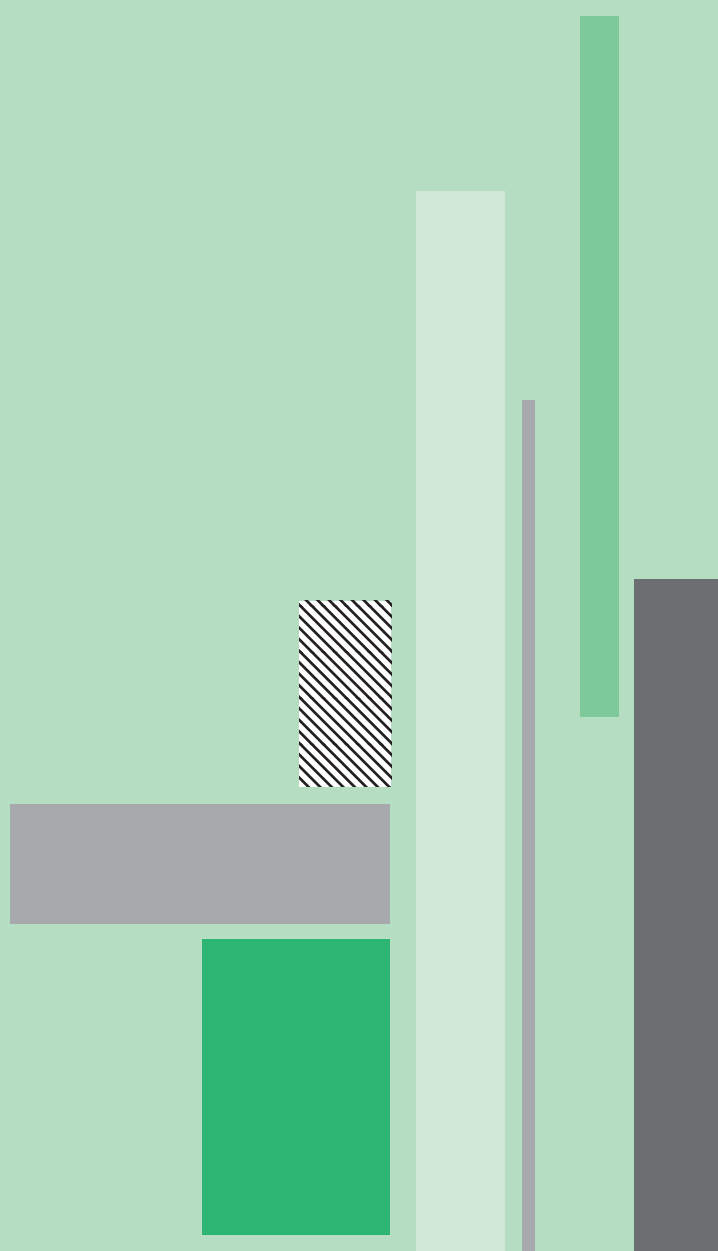


## 日本共産党埼玉県議会議員団の主張と活動

■ 2013年6月定例会

■ 要望・申し入れ・談話



日本共産党埼玉県議会議員団

## 目 次

## 2013年6月定例県議会（2013年6月10日～6月28日）

1. 福祉保健医療委員会（初顔合わせ）における柳下礼子県議の質疑（2013年4月26日）	2
2. 福祉保健医療委員会における柳下礼子県議の質疑（2013年6月24日）	3
3. 県土都市整備委員会における村岡正嗣県議の質疑（2013年6月24日）	8
4. 自然再生・循環社会対策特別委員会における柳下礼子県議の質疑（2013年6月26日）	11
5. 次世代人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会における 村岡正嗣県議の質疑（2013年6月26日）	12
6. 知事提出議案に対する反対討論（2013年6月28日）	13
7. 議案及び請願に対する各会派の態度	14
8. 声明・談話（2013年6月28日）	16

## 要望・申し入れ・談話

・米投資会社サーベラスによる西武鉄道5路線等廃止提案の撤回について（2013年4月2日）	18
・利根保健医療圏の救急医療体制の整備のために（2013年4月15日）	19
・政府主催「主権回復の日」記念式典への知事の出席について（2013年4月26日）	20
・定例記者会見における知事の改憲発言について（2013年5月2日）	21
・西武鉄道の存続維持と駅・踏切の改修、列車増発等について（2013年5月13日）	22
・知事の従軍慰安婦問題に関する発言について（2013年5月14日）	24
・埼玉県平和資料館運営協議会の会議開催と充実を求める申し入れ（2013年5月28日）	25
・荒川堤防の土砂流出災害についての申し入れ（2013年6月13日）	26

## 2013年6月定例県議会

### 1 福祉保健医療委員会（初顔合わせ）における柳下礼子県議の質疑

2013年4月26日

#### ◆執行部に対する質疑

##### Q. 柳下礼子委員

1点だけ質問する。医学部環境整備費では、医学部設置に向けての総合病院誘致の検討をすることだが、県立の総合病院がない埼玉県として、この点には力を入れ、県民のために進めてもらいたいと考えている。具体的にどのようなスケジュール、方法で調査するのか。また、検討はどのようにしていくのか。今後の見通しについて、説明を求める。

##### A. 保健医療政策課長

医学部関係整備費における総合病院誘致の調査について、民間のシンクタンクに委託して調査したいと考えている。手順については、比較提案方式として、調査項目等を協議させようと考えている。今年度は6月末までに業者を選定したいと考えている。なお、昨年までの調査により、今後必要となる、救急、小児、周産期などの急性期医療や超高齢化に対応する在宅医療などの医療需要の動向が明らかになった。

##### Q. 柳下委員

民間のシンクタンクに依頼すると言うが、本県の特殊性を考慮すると、「総合病院を誘致していく」という点で、民間のシンクタンクが、どのように調査を行うのか。

##### A. 保健医療政策課長

医学部設置に当たっては、実習病院が必要となる。実習病院を実現する方法としては、各都道府県で様々な方法が考えられている。現在の医学部設置条件だけで新しい医学部を設置できるのか、といった疑問点から、いくつかの病院をネットワーク化して実習病院化する、あるいは、経営主体の

異なる病院を大学と経営統合するなどの方法が模索されている。昭和54年当時と今では事情が変わってきており、方法としては色々あると思う。実習病院を確保する方策としては、直営、誘致などいろいろ考えられるが、効率的に確保する方法として、総合病院誘致の調査検討を行う。

#### ◆委員会の運営について

##### 委員長

次に、視察についてであるが、視察の成果をより委員会活動及び県政に反映できるようにとの趣旨から、お手元の資料のとおり、本日の協議に先立ち、各委員から調査事項及び視察先に関する意見をいただいている。ついては、これらの意見も踏まえ、県外視察について御協議いただきたい。調査事項について意見があれば、発言をお願いする。

##### 柳下委員

地域医療体制についての視察先例として奈良県とあるが、具体的にはどこか。埼玉県では、久喜市で救急搬送を36回断られたらい回しになった事件があったが、奈良県や佐賀県は奈良方式や佐賀方式と呼ばれて、救急医療体制が大変進んでいるという。議会としても、救急医療体制の進んでいる所を視察する必要があるのではないかと。可能であるなら、奈良県や佐賀県でそうした所を視察したいと考えているがどうか。

##### 委員長

「地域医療体制について」は、柳下委員が言うように、救急医療体制についても含まれるが、県立の医学部を持つ大学病院を調査のポイントとして、奈良県立医科大学付属病院を視察したいと考えている。

## 2 福祉保健医療委員会における柳下礼子県議の質疑

2013年6月24日

### ◆議案審査 保健医療部・病院局関係

#### Q. 柳下礼子委員

- 1 救急隊へのタブレット端末導入について伺う。  
佐賀県の健康福祉本部が出している資料の中に、医療現場が抱える課題ということで救急搬送される人数の増加、救急医療現場のスタッフの疲弊とある。タブレットの導入が埼玉県の救急医療の発展に大きく貢献してもらいたいと考えるが、県は行政として、現場の状況をどのように受け止め、支援していくのか。
- 2 本年5月、県に医療対策協議会救急医療部会から救急医療に係る提言がされているが、県として今後どのように対応していくのか伺う。
- 3 済生会栗橋病院の救命救急センターとしての指定の見通しについて伺う。
- 4 群馬県など近隣県との広域連携の現状と見通しについて伺う。
- 5 医師確保全体の問題に対して、どのように対応していくのか伺う。
- 6 県内医療機関の耐震化について、実績と今後の予定はどうなっているか伺う。また、耐震化基金の積立金の見通しについても伺う。

#### A. 医療整備課長

- 1 タブレット導入に関しては、県内全ての消防機関を周り、直接現場の意見を伺った。また、これまでも救急専門医や医療スタッフ、消防機関側の意見を聴いてきた。今後は検討委員会を立ち上げ、現場の声を反映させるようにする。
- 2 救急医療部会には救急専門医や消防機関も入っており、重く受け止めている。具体的には緊急・短期の取組課題と中長期の取組課題に分かれているが、できる限り対応していきたい。
- 3 県内8か所目の救命救急センターとして、済生会栗橋病院の指定を目指しているが、医師が確保できず未だ開設に至っていない。病院としては、系列大学の医局に医師派遣の要請をして

きたが、すぐには医師が確保できない状況である。県としても、医師の確保に当たり大学への寄附講座の予算措置を講じている。引き続き、医師派遣要請にも職員が同行するなど、できる限りの支援を図っていく。

- 4 本庄地域からは救急患者の3割以上が群馬県の医療機関に搬送されている。県北地域の消防本部を回った際も、タブレット端末で群馬県の医療機関情報を閲覧したいとの話があった。救急医療情報システムは基本は県単位で整備しているが、群馬県と相互閲覧する方向で進めている。
- 5 小児医療センターの当直医派遣等対策を講じている。また、研修医への奨学金貸与を実施しており、今後もしっかりと対応していきたい。
- 6 県では、災害拠点病院や二次救急医療機関を優先的に整備を進めており、平成25年4月現在で対象となる病院は167ある。今回の補正予算により着工する2病院を含め、補助対象の病院の耐震化が全て完了すると、全体の4分の3近い123病院が耐震化される。残りの病院のうち耐震診断済みのものについては、耐震補強を行うのか、建替え新築を行うのか意向を確認し、早期に実施するよう働きかけていく。

また、耐震化基金については平成27年度までに支出する予定で、工事の進捗に合わせて順次補助していく。

#### Q. 柳下委員

- 1 県の医学部調査・検討プロジェクトチーム報告書をこれからどのように生かすのか。
- 2 身体合併症を有する精神疾患患者やリハビリ期の患者の円滑な転院を進めるため、県としてどのように対応するのか。

#### A. 保健医療政策課長

- 1 県5か年計画では、医学部設置に向けた計画

の策定を約束しており、その方向で進めていく。医師を地域から吸い上げず、医師不足を解消するためのいくつかの手法を盛り込んでおり、実現に努めていきたい。

#### A. 医療整備課長

- 2 第6次地域保健医療計画では基準病床数を一定の範囲で加算することとなっているが、身体合併症を有する精神疾患患者に対応する救急医療や回復期リハビリテーションは加算の対象となる医療機関としている。今後、医療審議会の意見を聴いて採用する計画を決定し、必要な病床の整備を進めていく。

#### Q. 柳下委員

- 1 県として、医学部設置のスケジュールをどのように考えているのか。
- 2 西埼玉中央病院の医師が退職したことに対してどのように対応しているか。また、医師確保の見通しはどうか。

#### A. 保健医療政策課長

- 1 文部科学省の大学設置認可基準が変更されるまでの間の医学部環境整備の一つとして、実習病院機能を担える総合病院の誘致を検討しているところである。

#### A. 医療整備課長

- 2 西埼玉中央病院では、医師の退職により平成24年10月からNICUが休止しているが、ハイリスク妊産婦の搬送調整を行うコーディネータ制度を活用し、他の地域周産期母子医療センターへ搬送している。また、医師確保については、5月に新病院長が就任し、医師派遣の依頼に精力的に活動している。県も寄付講座による支援や訪問への同行により協力していく。

### ◆請願審査

#### 委員長

次に、請願の審査を行う。本委員会に付託され

ている請願は、議請第3号及び議請第4号の2件である。

それでは、まず議請第3号について審査する。何か発言はあるか。

#### 柳下礼子委員

本請願について、採択を求める立場から発言する。

今、年金生活者から「国保税・介護保険料が高くて払えない」、「医療費が2割負担になったら、治療を続けられない」との声がたくさん寄せられている。平成22年度末で、国民年金受給者の平均月額が5万5千円、受給者は2,886万人である。とりわけ、女性受給者は平均5万1千円で半数近くが5万円以下となっており、高齢女性の低年金が大きな社会問題となっている。

さらに、「アベノミクス」による急激な円安による輸入価格の上昇で、ここ数か月に食品や日用品の値段が軒並み値上がりし、電気・ガス料金も連続値上げで過去最高となっている。今でも高齢者の多くが年金だけでは到底生活できない。

既に国保税、介護保険料の引上げが行われている。この上2.5%の年金削減で一人当たり月平均1,375円の年金収入を奪うことは、年金生活者にとっては正に死活問題と言わざるをえない。さらに、年金の2.5%削減は、請願にある平成22年度の支給総額で計算すると1兆2千億円余りに上る。年金削減が実行されれば、需要の一層の縮小を引き起こし、消費不況にあえぐ地域経済にも重大な打撃を与えるのは明らかではないか。

以上の理由により、本請願の採択を求める。

#### 委員長

続いて、議請第4号について審査する。何か発言はあるか。

#### 柳下礼子委員

執行部の参考意見を伺う。諸外国と比較して日本の生活保護の捕捉率をどう考えるか。



## 社会福祉課長

捕捉率についてお答えする。国の推計では32.1%となっている。しかし、正確な数値は分からない。ドイツは64.6%、イギリスは47%、スウェーデンは82%となっている。ただし、制度がそれぞれ異なるので、単純に比較はできない。一番大切なことは、生活保護の申請権が侵害されないことである。

## 柳下委員

本請願について、採択を求める立場から発言する。

現在、参議院で審議が進められている「生活保護法の一部を改正する法律案」には、不正受給を防ぐためとして、生活保護の申請に必要な書類などの提出を義務付ける新たな規定が盛り込まれている。現行法は、請願にもあるように、保護についての申請を書面で求めておらず、口頭による保護申請も認めている。しかし、行政窓口では、申請意思を示しても申請書を渡さない、あれこれと条件を付けてなかなか申請を受理しない、といった「水際作戦」が横行している。

今年2月、保護申請への三郷市の対応が職務義務違反だったとさいたま地裁で断罪された。世帯主の病気により生活困窮に陥った要保護者の申請を就労や親族の援助を理由に再三にわたって拒んだ事件である。今回の改正は、このような違法な「水際作戦」を合法化することとなり、許されない。

また、福祉事務所に扶養義務者に対する調査権限を付与し、扶養義務者への通知を義務付ける規定も設けられている。これは、保護開始の要件とされていない扶養義務の履行を事実上強いるものである。生活保護を受けることを親族に知られてしまうことや、その結果生じる親族間のあつれきを恐れて、保護申請を断念させることにつながりかねない。既に「娘夫婦に迷惑がかかるなら、保護を辞退したい」との声が受給者から寄せられている。

そもそも生活保護制度は、憲法第25条の「健

康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を具体的に保障したものであり、国民にとって最後のセーフティネットである。ちなみに2010年の日本の生活保護の捕捉率は15.3%~18%であり、フランス91.6%、スウェーデン82%、ドイツ64.6%、イギリス47~90%など欧米諸国と比べて異常な低さとなっている。餓死、孤独死、孤立死事件発生の背景には、この捕捉率の低さが影響していると考えられる。今回の生活保護法改悪案は、生活困窮者だけでなく、憲法25条の生存権という国民の権利を侵害するものであり、廃案にすべきと考える。

以上の理由により、本請願の採択を求める。

## ◆行政課題報告 福祉部関係「指定管理者」

### Q. 柳下礼子委員

- 1 奥武蔵あじさい館について、地元雇用や地域振興の問題など、これまでに様々な提案や要求をしてきた。開設時に飯能市からの財政負担もあり、売却後も吾野地区の核となるよう、県として支援して行ってほしいと思うがどうか。
- 2 伊豆潮風館を以前利用したことがあるが、その後、改善した内容、課題があったら、教えてほしい。

### A. 高齢介護課長

- 1 旧奥武蔵あじさい館の譲渡に当たっては、宿泊施設としての継続、地元雇用への配慮、地域振興に努めることを契約条件とした。

休暇村協会では、従業員の一般募集に先立ち、従前からの従業員への求人説明会及び応募受付を実施した。その結果、希望者全員を採用したと聞いている。また、2月に休暇村協会理事長と役員が飯能市長を訪問した。市長からは「県の尽力により、一番望ましい方に買ってもらった。地域の核となる施設なので、一緒にやっていきたい」とのコメントがあった。休暇村協会は、国立・国定公園等で自然とのふれあいなどの事業を行ってきた実績があり、飯能市としても売却先にふさわしいと好意的に捉えている。

地元自治会に連絡した際も好意的に受け止められている。

県としては、今後も条件が履行されるよう確認しながら、地域の核となる施設として継続されるよう見守っていきたい。

#### A. 障害者福祉推進課長

2 伊豆潮風館が建築されてから25年が経過し、老朽化が課題である。そのため、老朽化に対応した改修工事を毎年実施している。

また、食事については、指定管理者制度導入前には食事の部屋出しサービスを実施していなかったが、利用者の希望により、部屋での食事にするか、食堂での食事にするかの選択ができるようにした。

県内から伊豆潮風館までの送迎バスの利用者は全宿泊者の2割を占めているが、昨年度、レインポーブリッジを経由するルートと河口湖・朝霧高原を経由して伊豆潮風館に到着するルートを増やし、リピーターも飽きないような努力をしている。

#### ◆行政課題報告 保健医療部・病院局関係「埼玉県立大学における幼稚園教諭免許の取得」「指定管理者」「さいたま新都心医療拠点の整備」

##### Q. 柳下礼子委員

- 1 県立大学における福祉としての保育士と教育としての幼稚園教諭の養成について、どのように考えているか。
- 2 子ども学専攻における養成について、子ども子育て新システムへの対応など質の良い教育を目指すために、どのように対応するのか。
- 3 小児医療センターのさいたま新都心への移転に伴い、跡地に機能の一部を何らかの形で残すとのことだが、検討状況はどうか。
- 4 小児医療センターの移転先であるさいたま新都心の住民について、救急車のサイレン音の対策をどう考えているか。
- 5 蓮田市で、小児医療センターに救急搬送しようとして、軽症で受け入れられないと病院に断

られ、結局春日部市立病院が受け入れ、検査した結果、軽症だったということがあった。症状を見ないで軽症だと判断して受け入れを断っていると、いつか重大な事件が発生するのではと思うが、どのように考えるか。

#### A. 保健医療政策課長

- 1 認定こども園制度における新たな幼保連携型こども園においても、両方の教育が求められている。学生の就職を考えると、両方の資格、免許を取得できるようにする必要があると考えている。
- 2 現在詳細は把握していないが、新たなカリキュラムにおいて当然対応が図られるものと考えている。

#### A. 小児医療センター建設課長

3 小児医療センターは、三次医療を担う高度医療機関なので、その医療機能を分割することは非常に難しい。しかし、移転後の通院が困難になる患者への対応のため、知事から、病院機能の一部を現在地に残すことについて検討するよう指示を受けた。

このため、現在地に必要とされる機能について検討を行っている。

具体的には、平成24年4月から5月にかけて、小児医療センターに来院した全ての外来患者に対してアンケート調査を実施した。約6千人の外来患者にアンケート調査票を配布し、約2千人から回答を得た。さらに、この際に希望した患者と、小児医療センターが調査の必要があると認めた患者に対して、7月から8月にかけて郵送による詳細調査を実施した。

また、9月から10月にかけて、病院スタッフが患者家族約40人に対してヒアリング調査を行った。

現在、これらの結果を踏まえ、医療的な見地から検討を行っている。

患者とその家族にとって重大な問題であり、慎重に検討した上で現在地に必要とされる機能

について方向性を出していきたいと考えている。

**A. 経営管理課長**

5 小児医療センターにおける救急患者の受入れについては、一般医療機関において対応困難な紹介患者を受け入れる第三次医療を行っており、初期、二次の救急には対応していない。今の事例については、現場の救急隊員の判断により、重篤ではないとの判断で他の医療機関に搬送されたものと考えている。

**A. 保健医療政策課政策幹**

4 さいたま新都心医療拠点周辺の住宅地は、西側の高層マンションとなる。

まず、救急車の出入口を高層マンションとは反対側の合同庁舎側に設ける。

また、救急車が住宅地の前をできるだけ通過しないルートとなるよう消防と協議している。

さらに、サイレン音には耳障りでない住宅モードというものがあり、さいたま新都心周辺に進入する際には、このサイレン音を使用してもらうよう消防署に依頼している。

**Q. 柳下委員**

現在の小児医療センターの跡地に、どのような施設を作るのかということについて、いつ県議会に報告があるのか。

**A. 小児医療センター建設課長**

小児医療センターの建設、新病院の移転については、平成28年中とのことであり、まだ時間がある。デリケートな問題であるため、具体的な日時は言えないが、方向性が出た段階で、県議会には報告したいと考えている。



### 3 県土都市整備委員会における村岡正嗣県議の質疑

2013年6月24日

#### ◆行政課題報告 県土整備部関係「通学路の安全対策について」

##### Q. 村岡正嗣委員

- 1 通学路の安全対策については非常に大事なテーマである。国の考え方や予算措置、また、県の考え方やスキームなどの全体像はどうなっているのか。
- 2 カーナビデータの活用については、ドットラインを引くなど効果的な対策が取られていると感じている。ドライバーへの注意喚起を狙ったものと思うが、横断歩道の手前に「横断歩道あり」とペイントしたり、横断歩道を視覚的に目立たせるような技術的な手法について、県土整備部以外の対応を含めた対策を考えたのか。
- 3 急ブレーキ多発箇所について、平成19～23年度に160か所の安全対策を行ったとのことだが、特徴的な対策はどのようなものか。また、160か所の対策により1年間で人身事故が約2割減少したとのことだが、この対策による効果と断定できるのか。安全対策の効果があるかどうか重要なので、判断の根拠を伺う。
- 4 歩道の改善という点の整備だけでなく、信号機の整備や車両の速度規制などの面的な整備の視点が大事であると考えている。学校を中心とした通学エリア全体を俯瞰した総合的な取組を検討すべきと思うが、どのように対応しているのか。

##### A. 道路環境課長

- 1 通学路の安全総点検については、県では5年ごとに行っており、今回で3回目となる。国では平成24年4月に京都府で通学児童が巻き込まれた事故を受けて、文部科学省、国土交通省、警察庁により、通学路の緊急合同点検を8月までに実施するよう都道府県に通知した。なお、国の通知では小学校を対象としているが、県では従来から幼稚園から高等学校を対象に幅広く行っている。

また、県では、できるものはなるべく前倒しして安全対策を実施している。国の予算措置については、通学路の安全対策は国の交付金の対象となっている。

- 4 各県土整備事務所ごとに、市町村、学校関係者、警察等の関係者が集まって要望ごとに対策を検討し、それぞれの役割分担に応じて対策を決定している。面的な対応の事例としては、平成20～24年度に、安心歩行エリア事業を実施した。これは住宅地や商業地などにおいて、事故の発生件数が多いエリアを対象に道路管理者、交通管理者と学校関係者が連携して事業を実施したものである。また、警察主体の対策であるが、一定のエリア内の生活道路について歩行者の安全を確保するために、最高時速を30キロに制限する「ゾーン30」を昨年度から実施しており、道路管理者として、これとも連携していく。

##### A. 道路政策課長

- 2 道路管理者と交通管理者が調整して対策を行っているが、一例として路面標示に「横断者注意」とペイントをした箇所が31か所ある。引き続き、交通管理者と連携して効果的な対策を検討していきたい。
- 3 同時期の埼玉県内の事故総数は約4%減少しており、これを踏まえると効果があったと考えている。

##### Q. 村岡委員

- 1 交通安全対策の推進は、5か年計画にも位置付けられている。担当部局は県民生活部、県土整備部、教育局、警察本部となっており、効果的な対策を取るためには、県の中でこれらの有機的な連携が必要であると考えている。県レベルで部局をまたがる連携の仕組みはあるのか。
- 2 160か所行った安全対策については、効果が

あったとのことで大変良いことである。更に発展させてもらいたい、どのような対策が効果があったのか。

- 3 通学路の安全確保については、国土交通省の通知でも、道路管理者と公安委員会の連携による面的・総合的な事故対策を行うとされており、千葉県鎌ヶ谷市のワークショップを活用した面的対策の事例が紹介されている。本県としても面的な整備という発想を持って安全対策を行うべきと思うが、いかがか。

#### A. 道路環境課長

- 1 通学路安全総点検については、国や市町村、警察、教育委員会などの関係者が集まり、県土整備事務所ごとに通学路安全検討委員会を年2回開催している。また、県庁レベルでも教育局などの関係部局が集まり情報交換を行い、対策等の検討を行っている。
- 3 対策箇所が多く、全てをワークショップ形式により対策の検討を行うのは困難である。昨年は戸田市内の対策箇所について、学校関係者や道路管理者等の関係者がワークショップ形式により対策を検討した事例がある。なるべく地域の方々の声を聞きながら、関係部局と連携して対策に取り組んでいきたい。

#### A. 道路政策課長

- 2 急ブレーキが発生している箇所については、警察と協議をしながら発生理由も併せて検討している。追突事故が多い箇所であればドットラインを引いたり、追突注意の標記を設けたりしている。また、見通しの悪い交差点の場合には、視界の支障となっている植栽を剪定するなどの取組を行っている。

#### ◆行政課題報告 都市整備部・下水道局関係「指定管理者」「包括的民間委託」

#### Q. 村岡正嗣委員

- 1 さいたまスーパーアリーナの緊急時の対応について、常勤社員が29名とのことだが、災害

発生時や緊急時の対応スキームはどうなっているのか。また、平成24年度の最大の入場者数のイベントと、その時にはどのような体制を取ったのか伺う。

- 2 さいたまスーパーアリーナは女性用トイレが少ないと聞いている。フレックストイレを活用した場合、女性用トイレはいくつまで増えるのか。また、大規模イベントではどのような対応を取っているのか伺う。
- 3 県営公園の指定管理について、県からの委託料は固定であり、経営としては、事業収入を上げるか経費を削減するほかはない。管理や清掃など人件費の占める割合が高いと思うが、現場で働いている人の賃金について県は把握しているのか。
- 4 県営みさと公園は、放射線量が高く除染を行っている。除染した量や除去した土壌等の保管状況、放射線の状況、利用上の注意について公園緑地協会とどのように連携しているのか伺う。
- 5 所沢航空記念公園は野外ステージの利用が多く、イベントによっては1千～2千人の観客もいる。観客席脇のスペースに出店が出るときもあるようだが、屋根がないので、降雨時には濡れてしまう。屋根を付ける計画はないのか。
- 6 県営住宅について、東日本大震災の被災者への住宅支援の現状と、事業計画上の位置付けを伺う。
- 7 エレベーターのない県営住宅の改善計画について伺う。
- 8 建替に伴う入居者の募集について、工事が決まれば完了予定日も決まると思う。県営住宅への入居希望者が多いので、工事が決まればなるべく早く募集すべきと考えるが、いかがか。
- 9 下水道事業の包括的民間委託について、直営や下水道公社への委託と比較して有利な点は何か。
- 10 国は包括的民間委託を推進する考えだが、県の考えはどうか。
- 11 県の業者の管理体制にも関わってくるが、下水道局の技術職員の人数の増減や年齢分布、技

術職員の養成について伺う。

#### A. 都市整備政策課長

1 (株)さいたまアリーナでは、防災計画や緊急対策マニュアルを作成するとともに、イベント開催時には自衛防災組織を編成している。これは同社の社員だけでなく、防災センターの委託先のスタッフ、イベントの管理要員が一体となって、同社の管理下で自衛防災組織を構成しているものである。

また、平成24年度の最大の入場者数のイベントは、5月に開催したレディ・ガガのワールド・コンサートで、3日間で10万2千人、1日当たり約3万4千人の入場があった。この際は、(株)さいたまアリーナの社員、警備、管理スタッフ等約300人で対応した。

2 一番大きいスタジアムモードの場合では、女性用トイレは282か所ある。個室の男性用トイレ160か所のうち、31か所がフレックストイレとなっている。女性の利用が多いイベントの場合には、フレックストイレを女性用として利用している。

#### A. 公園スタジアム課長

3 本県の最低賃金は771円/時間だが、公園緑地協会では780円/時間と聞いている。指定管理者にモニタリングを実施しており、その中で適正な賃金となっているか確認していきたい。

4 県営みさと公園については、昨年8月～10月に空間線量の高い箇所について、表土を3cm削り取る工事を実施した。量としては700m<sup>3</sup>で、公園内に埋設して保管している。この工事により、空間線量については、当初、基準値の0.23マイクロシーベルト/時間を超えていたものが、基準値をクリアするようになった。また、公園の利用状況は一時落ちていたが、最近は通常の利用状況に戻っていると聞いている。

5 現場をよく調査して、どのような対応が可能なのか検討する。

#### A. 住宅課長

6 東日本大震災の被災者には、平成25年度の事業計画書において継続支援を行うことを位置付けている。毎月1回の安否確認や、自治会等と連携した見守り活動等を実施していく。

7 平成24年度に、エレベーターのない住棟に外付けでエレベーターを設置した。現在、入居者に設置後の状況についてアンケート調査を行っており、その結果を今年度対象の1棟分の設計に反映していきたい。

8 住棟の建替後も外構の整備等があるため、全体のスケジュールを勘案しながら募集時期を決定している。早めに募集できるよう取り組んでいきたい。

#### A. 下水道管理課長

9 包括的民間委託の特徴は、性能発注、長期間契約、業務一括委託である。これにより民間の創意工夫が生かされ、具体的にはコストに反映される。

10 民間活力の導入は重要と認識している。一方で大規模自然災害に対する危機管理や技術の継承という課題もある。慎重に検討して今後の体制を考えていく。

11 県職員2名が市野川水循環センターに常駐して監視を行っている。下水道局の技術職員は79名であり、大きな変化はない。技術の継承では、下水道公社に県職員を派遣して技術力の習得に努めているほか、災害に対応する訓練を実施しながら技術力の継承を図っている。

## 4 自然再生・循環社会対策特別委員会における柳下礼子県議の質疑

2013年6月26日

### ◆審査事項「低炭素社会の構築に向けた取組について」

#### Q. 柳下礼子委員

- 1 エネルギーの地産地消には、住民が主体となった取組が必要である。県は、住民の内発的な取組をどのように支援していくのか。
- 2 国のエネルギー政策の動向を踏まえ、県の計画を見直すということだが、国の計画はどのようになっているのか。また、県はどのように取り組んでいくのか。

に目標値を下げるのではなく、様々な施策を最大限講じた上で、地方としてどこまでできるのか考えていきたい。

#### A. エコタウン課長

- 1 エコタウンプロジェクトでは、重点実施街区880戸の住民と一緒に、エコという視点で街づくりを進めている。持続可能性という観点からも、住民や市、商店、県が一体的となって進めてまいりたい。

#### A. 温暖化対策課長

- 2 国は京都議定書の第二計画期間には参加せず、本年11月に開かれるCOP19までに温室効果ガス削減目標を出すことになっている。県としては、国の動向を見極めながら見直しを図る。

#### Q. 柳下委員

現在の25%の削減目標は国際公約である。新たな目標が設定されるにせよ、それまでは目標達成に向けて取り組んでいく必要があるのではないか。

#### A. 環境部長

国は、25%削減目標を全面的に見直すとは表明しており、COP11に向けて政策を調整中であり、幅を持たせた数値目標の設定なども検討していると聞いている。

県の取組は、原発の状況等にも大きく左右されるので、国の動向を見極める必要があるが、安易



## 5 次世代人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会における村岡正嗣県議の質疑

2013年6月26日

### ◆審査事項「学習指導要領の改訂を踏まえた教育活動の充実」（思考力・判断力・表現力、伝統と文化の尊重）

#### Q. 村岡正嗣委員

- 1 思考力・判断力・表現力を育む教育の推進について、小学校の事例だが、学年におしなべて標準的に取り組むという発想か。
- 2 県立高校では、協調学習の手法として「知識構成型ジグソー法」を採用しているが、他にどのような手法があるのか。また、なぜジグソー法を採用したのか。

#### A. 義務教育指導課長

- 1 学習指導要領において、全ての学年、小中学校を通して、このような力を育むことになっている。当然、小学校低学年と中学校2年生、3年生では発達段階が異なるので、それぞれレベルはあるが、たとえ小学校1、2年生であっても、その発達段階に応じて、自分で考える、自分で判断する、自分の言葉で伝える、といったことは、しっかり育ませていくように取り組んでいる。

#### A. 高校教育指導課長

- 2 生徒の、受け身ではなく主体的な学びを創造する授業方法は、他にもいくつかある。例えば、ハーバード大学のマイケル・サンデル教授がやられたことで有名になった白熱教室のような討論型の授業であるとか、ディベートの手法を使った授業であるとか、様々なものがある。ジグソー法を採用したのは、それぞれの生徒が、他の2人の生徒に自分しか知らない情報を伝えなければならないという使命を帯びているので、自分が発言をして伝えないと答えが出てこないという仕掛けをすることで、自らの主体的な学びを引き出そうという技法であるためである。現在のところ、県では非常に良い手法と考え、一生

懸命取り組んでいる。

#### Q. 村岡委員

- 1 よく4年生の壁とか10歳の壁といった話を聞く。統計的にも表れていて、低学年では差がないが、4年生になると学力の差が出てきて、それが残っていくということである。どの学年でも思考力・判断力・表現力を付けることはとても大事で、ここに書かれた通りだと思っているが、小学校4年の壁とか10歳の壁ということについて何か考えがあるか。
- 2 ジグソー法は何年ぐらい実施する予定なのか。計画の途中で新たな手法が開発されることもあると思う。どのような長期的な計画をもっているのか。

#### A. 義務教育指導課長

- 1 小学校4年生の壁、あるいは10歳の壁は、県としても聞くところである。実際、県で行っている3つの達成目標でも、「読む・書く」、「計算」において、大体小学校4年生、5年生で一度数値が落ちることもある。こうした発達の段階、あるいは教科内容の特性に応じた特徴というものがあるということは十分認識している。思考力・判断力・表現力については、繰り返しになるが、そういったことを踏まえながら、その発達段階で、自分で考える、自分で判断することが大切だという認識の下に進めている。

#### A. 高校教育指導課長

- 2 協調学習の取組については、平成22年度から5年間の予定で取り組むこととしている。この協調学習の取組は、様々な授業方法の一つと考えているので、今後も、生徒の主体的な学びを引き出す手法について研究していきたいと考えている。



## 6 知事提出議案に対する反対討論

2013年6月28日

日本共産党の村岡正嗣です。日本共産党埼玉県議団を代表して、第83号議案、第84号議案、第91号議案に対して反対の立場から討論いたします。

第83号議案「知事等の給与等の特例に関する条例」は、知事と副知事などの給与及び期末手当並びに行政委員会委員の報酬を減額するものですが、行政委員会委員の報酬までも減額することは認められません。

第84号議案「職員の給与の特例に関する条例」と第91号議案「学校職員の給与の特例に関する条例」は関連しておりますので、一括して討論いたします。

理由の第一は、国による地方交付税等255億円の削減の押付けであり、知事がそれを受け入れて、県職員、教職員、学校職員の給与等を減額するものだからです。地方交付税の一方的な削減で地方公務員の給与の引下げを強制する今回の国のやり方は、地方自治への重大な介入であり、断じて受け入れられません。

第二は、職員の生活を破壊し、働く意欲を奪うものだからです。減額の対象は、警察、教職員、公営企業なども含む全ての県職員約6万9千人に及び、削減総額は234億円に上ります。50歳、主幹級職員での減額は約31万円、課・所長級職員では約50万円もの減額です。「子供が大学生と高校生でお金がかかって大変です」、「介護の必要な年寄りがいる。給与は減らされ負担は増えるばかり。つらい」、切実な職員の声です。知事は、日本一少ない職員数を掲げ、毎年職員定数を削減し続けてきました。職員は過密労働を強いられながらも県民サービスの向上のために懸命に働いております。その職員の給与を減らして、どうして職員の士気を高めることができるのでしょうか。

第三は、地域経済に計り知れない悪影響を与えるからです。給与削減の影響は、市町村職員と合わせて約361億円になり、県内経済を552億円減

小させるとの試算もあります。民間労働者の賃金にも影響し、長引く不況にあえぐ地域経済に更なる打撃を与えるものとなります。

第四は、地方公務員の給与削減を消費税増税の政治的手段としていることです。国民に増税を受け入れてもらうため、公務員が行財政改革の先頭に立っていると見せるために、公務員に給与の減額を押し付けるなど言語道断です。

県人事委員会は県議会の照会に対して、「地方公務員法に定める給与決定の原則とは異なることから誠に遺憾であります」と回答しました。当然であります。この回答を重く受け止め、国による地方自治への不当な介入に断固屈しないことが知事としてのとるべき態度であると強く指摘して、反対の討論といたします。御清聴ありがとうございました。(拍手起こる)

## 7 議案及び請願に対する各会派の態度

知事提出議案に対する各会派の態度

○賛成 ×反対

議案番号	件名	各会派の態度										採決結果	
		共産党	自民党	民主・無所属	公明党	刷新の会	社民党	無所属					
								大山	中村	日下部	中原		新井(蒙)
第82号	平成25年度埼玉県一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
第83号	知事等の給与等の特例に関する条例	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第84号	職員の給与の特例に関する条例	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第85号	埼玉県税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第86号	埼玉県指定特定非営利活動法人を指定する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第87号	埼玉県青少年健全育成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第88号	災害派遣手当等の額に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第89号	知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第90号	埼玉県西部地域振興ふれあい拠点施設条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第91号	学校職員の給与の特例に関する条例	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
第92号	専決処分の承認を求めることについて (埼玉県税条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
第93号	和解することについて (県立高校における生徒の死亡事故に関する損害賠償請求)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第94号	埼玉県教育委員会委員の任命について (高木康夫氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第95号	埼玉県監査委員の選任について (寺山昌文氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
第96号	埼玉県公安委員会委員の任命について (木村健司氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

議員提出議案(条例)に対する各会派の態度

○賛成 ×反対

議案番号	件名	各会派の態度										採決結果	
		共産党	自民党	民主・無所属	公明党	刷新の会	社民党	無所属					
								大山	中村	日下部	中原		新井(蒙)
議第7号	埼玉県議会議員の議員報酬の額の特例に関する条例	○	×	○	×	○	○	×	×	×	○	×	否決

議員提出議案(意見書・決議)に対する各会派の態度

議第8号	西武秩父線及び山口線等の廃止に反対する決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第9号	北方領土問題の早期解決に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第10号	公共事業用地取得の促進に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第11号	警察官の増員を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議第12号	幼児教育の無償化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

請願に対する各会派の態度

○採択に賛成 ×反対

議案番号	件名	各会派の態度										採決結果	
		共産党	自民党	民主・無所属	公明党	刷新の会	社民党	無所属					
								大山	中村	日下部	中原		新井(蒙)
議請第2号	新 消費税の増税実施を中止するよう、政府に意見書の提出を求める請願	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択
議請第3号	新 公的年金2.5%の削減の再考を求める請願	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	不採択

○採択に賛成 ×反対

－委員会に所属議員なし

議請第4号	新 「生活保護法の一部を改正する法律案」廃案の意見書提出を求める請願	委員会	○	×	×	×	×	－	－	－	－	－	－	不採択
		本会議											取り下げ	

声明・談話

記者発表

2013年6月28日

日本共産党埼玉県議会議員団

団長 柳下礼子

県議会6月定例会閉会にあたって

一、6月10日より開かれていた埼玉県議会6月定例会が28日閉会された。

本定例会には、一般会計補正予算ほか職員・教職員・行政委員の給与減額など条例案や県教育委員ほか人事案件など15件の知事提出議案と、5件の意見書・決議など議員による提出議案などが審議され、賛成多数で可決・承認・同意された。

一、党県議団は県職員と教職員、行政委員の給与を減額する条例3本に反対した。

理由の第一は、地方交付税255億円の一方向的な削減で地方公務員給与の引き下げを強制する国のやり方は、地方自治への重大な介入であるからである。

第二は、警察官、教職員、公営企業など職員全員からの総額234億円に上る給与減額は、その生活を脅かし働く意欲を奪うものだからである。

第三は、県職員、教職員、行政委員の給与減額は市町村職員や民間労働者の賃金にも影響を及ぼし、すでに疲弊しきった地域経済にさらなる打撃を与えるからである。

第四は地方公務員の給与減額を消費税増税の政治的手段としているからである。国民に増税を受け入れさせる目的で、公務員を行政財政改革の先頭に立っているかにみせるため給与減額を行うなど言語道断である。

一、県議会の議員報酬を減額する条例案が民主党によって提出された。

提案理由説明では「職員のみならず議員側も身を切る必要がある」としており、県職員給与引き下げを前提としている点については、党県議団は賛同することができない。

しかし東日本大震災からまだ2年あまりにすぎず、復興や被災者の支援、放射能対策、防災対策が依然県の対策として重視されなければならないこと、また長引く不況の中で暮らしに困窮する県民が増大し、中小企業支援や福祉施策が切望されていることなどから、議員報酬を減額しこのような施策にあてるべきであるとして同条例案には賛成した。

同条例案は、自民・公明などの反対で否決された。

なお、付託委員会である総務県民委員会の条例審議の際に、討論希望者が残っていたにもかかわらず、自民党議員の討論打ち切り動議によって討論が封殺されたことは、議会の民主的運営にとって許し難い。

一、本県議会には「消費税の増税実施を中止するよう、政府に意見書の提出を求める請願」「公的年金2.5%の削減の再考を求める請願」が党県議団の紹介で『生活保護法の一部を改正する法律案』廃案の意見書提出を求める請願」が社民党と党県議団の紹介で提出された。

生活保護法改悪案廃案の意見書提出を求める請願は、付託常任委員会でも不採択と決せられたにもかかわらず、その後、参議院において同法案が廃案となり、閉会日に提出者によって取り下げられた。

県民および国民の運動の成果である。

他の請願はいずれも反対多数で不採択と決せられた。

党県議団は、委員会で意見を述べることのできなかつた「消費税の増税実施を中止するよう政府に意見書の提出を求める請願」について本会議で採択を求める討論を希望したが、議会運営委員会によって今回も討論は認められなかつた。

今後も埼玉県議会の民主的運営を求めて、党県議団は全力を挙げる決意である。

以上



## 要望・申し入れ・談話

2013年4月2日

国土交通大臣 太田 昭宏 様

日本共産党埼玉県議会議員団  
団 長 柳 下 礼 子

### 米投資会社サーベラスによる西武鉄道5路線等廃止提案の撤回について

株式会社西武ホールディングスの後藤高志社長は、3月26日筆頭株主の米投資会社サーベラスが実施している株式公開買い付け（TOB）に反対すると記者会見で表明しました。同社長はその場で、昨年10月にサーベラスからコスト削減の一環として、西武秩父線、多摩川線、山口線、国分寺線、多摩湖線など5路線の廃線、埼玉西武ライオンズの売却など提案があったと明らかにしました。

突然の報道に沿線住民からは、「そんなことは絶対許されない」という驚愕の声が届いています。これらの路線は、沿線住民の日常生活を支える上で必要不可欠な路線であり、その廃線の影響の地域的広がりや大きさは図り知れません。すでに、秩父市では住民署名のとりくみが開始され、所沢市等も取り組む予定です。東京都の自治体にも撤回のための動きが始まっています。

民間企業とはいえ、公共交通機関の路線を社の都合のみで廃止することなど許されることではありません。公共交通機関に対する国の責任に鑑み、国は5路線廃止の撤回のためにあらゆる努力を尽くしていただきたいと思います。また、西武ホールディングスの株式の3割以上が外国投資会社の保有であることは驚くべきことです。国は、国民の生活に深く関わる交通機関への、投資会社の身勝手を規制する方策も検討すべきです。

つきましては、以下の3点を強く申し入れます。

- 一、国民の不安に対して、この問題の情報収集とその公開に努め5路線存続の世論を広げること。
- 一、東京都、埼玉県と連携して、路線廃止撤回のためのあらゆる手段をつくすこと。
- 一、公共交通機関への投資会社の介入規制を検討すること。

以上

2013年4月15日

埼玉県知事 上田 清司 様

日本共産党埼玉県議会議員団  
団 長 柳 下 礼 子

### 利根保健医療圏の救急医療体制の整備のために

今年1月に久喜市で救急患者が受け入れ先病院に36回搬送を拒否され死亡する事件が起きました。今回の事件の根本的問題はこの地域の病院不足にあります。久喜市を含む利根保健医療圏は県内でも秩父・北部に次いで、人口あたりの病院勤務医が少なく、救命救急センターはじめ拠点病院のない地域です。

そのため、県も支援して、久喜市の済生会栗橋病院が救命救急センターの設立準備を進めて来ましたが、現在、救命救急専門医は常勤が2名しか確保されずに、設備完成から1年近くを経過しても実現はしていません。今回のような事件を二度と繰り返さないためにも早急にこの地域に救命救急センターを設立すべきです。県は救急や小児について深谷赤十字病院や和光市の埼玉病院に大学医学部の寄附講座を設け、医師の派遣を実現しています。さいたま赤十字病院には県立小児医療センターから新生児科の医師を派遣しております。済生会栗橋病院にも寄附講座の25年度予算措置が行われていますが、医師の確保までの責任を持った県の支援が必要です。

また今2月定例会で、県は県立循環器・呼吸器病センターの救命救急機能を検討課題とするとの報告がありました。同センターの救命救急機能付与は早急に実現すべきです。

つきましては、利根保健医療圏の救急医療体制を整備するために以下の点を強く申し入れます。

- 一、利根地域に早期に救命救急センターが確立できるよう、済生会栗橋病院などの医師確保について積極的支援を行うこと
- 一、全県の地域医療情報ネットワークシステムを充実すること。
- 一、県立病院とりわけ循環器・呼吸器病センターに救命救急機能を付与すること。

以上

2013年4月26日

埼玉県知事 上田 清司 様

日本共産党埼玉県議会議員団  
団 長 柳 下 礼 子

## 政府主催「主権回復の日」記念式典への知事の出席について

上田知事は、サンフランシスコ平和条約が発効した4月28日に政府主催の「主権回復の日」式典に出席する意向を表明しています。政府はこの式典について「我が国の完全な主権回復・・・を記念し」としていますが、この日に発効したサンフランシスコ平和条約によって、沖縄・奄美・小笠原が米国の施政下におかれたうえ、千島列島も日本は放棄したのです。同条約には米軍常駐許容条項も含まれ、サンフランシスコ条約の同日に調印した日米安全保障条約とともに、沖縄はじめ埼玉県にも米軍基地が置かれる根拠となっています。よってこの日はアメリカによる軍事的従属を永続化した見せかけの「主権回復」の日と言わざるをえません。

沖縄ではこの日は日本から切り離され米軍の施政下におかれた「屈辱の日」とされ、政府記念式典に対する反対の県議会決議が超党派で採択されるとともに、大規模な抗議集会が予定されています。日本で唯一の地上戦の舞台となり、アメリカによる植民地支配を1972年まで受け、今なお米軍基地の集中する沖縄県民のことを思えば、この式典に対する抗議の声が広がっているのも当然のことです。同時に所沢市・新座市など米軍基地をかかえる埼玉県民にとっても、基地の全面返還は悲願であり、この日を祝うことはできません。

我が党は「主権回復の日」式典開催の中止を政府に要求してきましたが、上田知事がこの式典への出席の意向を表明していることは大変遺憾です。4月23日現在、自身の出席を表明しているのは47都道府県中19都県知事にすぎません。知事におかれましては、埼玉県民の意向に配慮し、式典への出席を取りやめるよう強く要請します。

以上

2013年5月2日

日本共産党埼玉県議団 団長 柳下礼子

## 定例記者会見における知事の改憲発言について

4月30日上田清司知事は、定例記者会見の場で現行憲法の改正を肯定し、「第9条について陸海空この戦力を持たないと憲法にあるが、自衛隊は戦力であり、はじめから嘘をついてる」などの発言をした。自治体の首長として極めて重大な許し難い発言である。憲法を踏みにじり、解釈改憲を重ねてきた歴代政府に問題があるにもかかわらず、憲法の方をかえるべきだという理屈であり、本末転倒である。憲法に基づいて現実を改めるべきである。憲法99条は「・・・公務員はこの憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と定めており、この一連の発言はこの条項に抵触しかねない。

安倍首相をはじめとして、憲法の96条改憲が計画されているが、この狙いは9条改憲にある。憲法9条を堅持するというのは国民多数の意見である。わが党は憲法9条はもちろん、それに直結する96条改憲も絶対に認めることはできない。知事は700万県民の代表として、上記の発言を撤回すべきである。

以上

2013年5月13日

株式会社西武ホールディングス 代表取締役 後藤高志様  
西武鉄道株式会社 代表取締役 若林 久様

日本共産党埼玉県委員会県民運動局長	伊藤 岳
日本共産党埼玉県議団 団長	柳下礼子
日本共産党所沢市議団 団長	平井明美
日本共産党狭山市議団 団長	猪股嘉直
日本共産党入間市議団 団長	石田芳夫
日本共産党飯能市議団 団長	金子敏江
日本共産党日高市議	伊藤 勉
日本共産党秩父市議団 団長	齋藤捷榮
日本共産党新座市議団 団長	笠原 進
日本共産党川越市議団 団長	本山修一

### 西武鉄道の存続維持と駅・踏切の改修、列車増発等について

住民のための円滑な公共交通の整備、安全性の確保につきまして、平素より格別のご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

3月26日、後藤代表取締役は筆頭株主の米投資会社サーベラスが実施している株式公開買い付け(TOB)に反対すると記者会見で表明しました。同代表取締役はその場で昨年10月にサーベラスからコスト削減の一環として、西武国分寺線、秩父線、山口線、多摩川線、多摩湖線の5路線の廃止、埼玉西武ライオンズの売却、駅員など人員8%削減等が提案されていることを明らかにしました。

国分寺線は中央線への連絡路線として、日々22万人の利用客を運送する主要な路線であり、秩父線やそのほかの路線も県民の観光・通勤・通学などにとって欠くことのできない公共の足です。また、駅人員の大幅な削減は、駅の安全な利用に支障を来し、無人駅を生じさせる可能性もあります。沿線住民は5路線の廃止と駅員の削減の撤回を強く求めています。

また、駅のバリアフリーやホーム柵設置、列車増発、踏切改修など、各沿線住民から改善要望が多数寄せられています。ぜひ、住民の声に耳を傾け、早急な改善策をこうじることを要望するものです。つきましては、以下の諸点について申し入れるものです。

- 一 提案されている5路線について存続すること 人員の削減は行わないこと
- 一 駅舎や駅ロータリーなどの改修について
  - ・全駅 早期のホーム柵設置
  - ・秋津駅 南北の自由通路の設置  
JR新秋津駅との連絡通路の設置
  - ・所沢駅 改札外トイレの設置  
駅構内に授乳室やおむつ替え室の設置  
改札口の時計の改善(見づらいとの声)  
従来使用していた南口改札の開設



- 東口通路の滑り止め
- ・西所沢駅 南口開設
- ・小手指駅 内外ともの下りエスカレーターの設置
- ・元加治駅 南口の早期開設
- ・飯能駅 北口への駐輪場の設置
- ・西武秩父駅、横瀬駅 送迎車駐車スペースの設置  
駐輪場の設置
- ・新所沢駅 内外ともの下りエスカレーターの設置
- ・入曽駅 早期のエレベーター設置

一 列車の増発など

- ・秋津駅 急行列車の停車
- ・航空公園 通勤快速列車の停車
- ・上記の停車が実現できない段階では、乗り越し防止のために所沢駅等で特段の配慮を講じること
- ・高麗駅、東飯能駅 平日・旧祝日とも日中の「飯能発快速急行池袋行き」増発
- ・西武秩父・横瀬駅 午前6時台の特別急行列車の増発  
午前9時台の普通列車1本の増発

一 踏切の改修等

- ・新所沢駅北側ふみきりの拡幅（自転車が多く危険）
- ・西所沢駅西側ふみきりの拡幅
- ・小手指駅東側一方通行の踏切の拡幅（自転車が多く危険）
- ・小手指駅南北自転車通路の早期設置
- ・西武池袋線「藤4」踏切の拡幅と歩道の設置

以上

## 記者発表

2013年5月14日

日本共産党埼玉県議会議員団

団長 柳下 礼子

### 知事の従軍慰安婦問題に関する発言について

本日の定例記者会見の場において上田清司埼玉県知事は、大阪橋下徹市長の旧日本軍の従軍慰安婦制度を「必要」だったとする発言について記者から問われて、「慰安所は必要なかった」と述べましたが、再度「『従軍』慰安婦はいなかった」と発言したことは問題です。

従軍慰安婦について、日本政府は現存する公文書と関係者を長期にわたって調査し、その結果、慰安所は日本軍によって設置され、慰安婦の募集、業者の選定、慰安婦の移送などに軍が直接・間接に関わり便宜を図ってきたことは動かしがたい事実であるということが明らかになりました。よって政府は当時の河野洋平官房長官の名前で旧日本軍の関与を認める談話を発表したのです。知事の発言はこうした日本政府の公式見解をも否定するものであり、700万県民の代表者としての見識を問われるものです。

なお従軍慰安婦の呼称については、国連人権委員会のクマラスワミ報告や被害者から「私たちは自ら軍に従ったのではない」という疑義も呈されており、わが党は「日本軍慰安婦」などの呼称を採用しております。しかし知事の発言はこうした立場からではなく、2006年の6月議会における発言以来一貫した日本軍の関与を否定する立場にたったものであり、わが党は、知事が日本政府の公式見解を尊重し、過去の過ちに正面から向き合い発言を撤回することよう強く求めます。

以上

2013年5月28日

埼玉県知事 上田 清司 様

日本共産党埼玉県議会議員団  
団 長 柳 下 礼 子

## 埼玉県平和資料館運営協議会の会議開催と充実を求める申し入れ

埼玉県は埼玉県平和資料館運営協議会について、本年2月から中断したままになっている会議を再開せず、例年3月に開催されてきた定例会議も不開催のまま、現委員の任期満了をもって廃止とする方針です。運営協議会は平和資料館の展示事業、教育普及事業及びその他の事業について必要な事項を協議する、館長の諮問機関です。

2月8日の運営協議会の休憩時間中、傍聴者から議事の一部を非公開としたことに対して説明を求める声があがりました。運営協議会会議は公開が原則であり、非公開とするのであればその理由を委員だけでなく、傍聴者はじめ県民に対してていねいに説明する責務が県側にはあります。県側の説明に納得できず、更なる説明を求める傍聴者の存在を理由に会議は打ち切られましたが、その後も会議を開かないという県側の対応は、許されるものではありません。

指定管理者制度の導入や施設・展示のリニューアルは、平成5年8月の開館以来はじめての大規模変更であり、運営協議会に諮って意見を求めるのが当然のことです。現在の運営協議会委員の任期が切れるまでに中断中の運営協議会会議を再開し、当該案件の協議をする必要があります。

運営協議会の廃止について県は、平和資料館への指定管理者制度導入によって館長職が廃止されたためにその根拠を失ったとし、7月以降に新たな第三者機関を設置する方針を打ち出しています。県の説明によれば、新たな第三者機関には経営者の視点を導入することです。

運営協議会は学識経験者、学校関係者、平和団体などで構成され、様々な立場や考えを持つ県民の意見を幅広く聴取する場となってきました。平和資料館の事業を発展させるためには、県民の広範な意見を積極的に取り入れることが必要です。そのためには、委員の増員などにより現行の運営協議会をむしろ充実させることが求められています。

以上のことから、下記について強く申し入れます。

### 記

- 一、指定管理者制度の導入やリニューアル工事、展示内容の変更などに関して説明し意見を聴くための埼玉県平和資料館運営協議会を、現委員の任期中である本年6月末までに開催すること。
- 一、現行の運営協議会は、委員の増員や公募委員の導入などによってさらなる充実をはかること。

以上

2013年6月13日

国土交通省関東地方整備局  
荒川下流河川事務所  
所長 波多野 真樹 様

日本共産党埼玉県議会議員団  
団長 柳下 礼子  
日本共産党川口市議会議員団  
団長 金子 信男  
日本共産党戸田市議会議員団  
団長 望月 久晴

### 荒川堤防の土砂流出災害についての申し入れ

本年4月6日から7日にかけて発生した大雨により、荒川下流河川事務所管内の3カ所（埼玉県川口市、戸田市、東京都足立区）で荒川堤防斜面からの土砂流出が発生。川口市領家5丁目では流出した土砂が堤防下の市道を越えて民間工場の敷地にまで流れ込み、流出した土砂にバイクで乗り上げた女性がケガをするなどの被害が発生しました。

党県議団は4月10日に川口市領家の現場を視察し、想像を超える土砂流出を目の当たりにしました。今回のような堤防の土砂流出はかつてなかったことであり、地域住民からは、「こんなすごいことになっていたとは思わなかった」と不安を訴えられました。堤防下の市道は車両の通行量がきわめて多く、再び土砂流出が発生すれば大事故を引き起こしかねません。

国交省においては発災後ただちに応急工事を行い、4月8日には専門家による現地調査を行ったとのことですが、その後の約一カ月半、事故原因及び対策について何ら公表もなく、ようやく5月20日付で対策工事の実施が公表され工事が始まりました。梅雨や台風など降雨量の増える時期を迎え対策を急ぐことは当然です。しかし、土砂流出は何故起こったのか、その原因については明らかにされておらず、現在行われている対策工事についても抜本的な対策工事だとは到底考えられません。しかも、対策の必要とされる堤防は前年度に実施された堤防強化対策工事に関わる広範囲にわたると思われ、このことは堤防の強度・安全性にかかわるものと懸念されます。再び同様の事故を起こさないためにも、原因究明と根本的な対策が必要です。

近隣住民は今後も同じような事故が起こらないか不安を抱いています。また、地元関係者に対しては丁寧な状況説明をすることも必要です。

よって、以下の点を強く申し入れるものです。

#### 記

- 一、土砂流出の事故原因について徹底的に究明し、その上での万全の対策工事を実施すること。
- 一、暫定的な対策工事が必要な場合には住民及び関係者にその旨の周知説明を図ること。
- 一、事故原因や対策についての情報を積極的に開示すること。特に近隣住民や地元関係者に対しては、関係自治体と連携して情報提供につとめ、不安を取り除くために全力をあげること。

以上

県政資料・第117号

## 日本共産党埼玉県議会議員団の主張と活動

2013年6月定例県議会

---

住 所 〒330-9301  
さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
県庁代表 048(824)2111 (内線6023)  
直通電話 048(824)3413  
F A X 048(825)1048  
ホームページ：<http://jcp-saitama-pref.jp/>  
Mail：[jcp-sai@apricot.ocn.ne.jp](mailto:jcp-sai@apricot.ocn.ne.jp)



